

6 特別活動プログラム

プログラム設置の目的

学生諸君が取り組んでいるクラブ活動や社会活動など様々な活動を、本学の「個性ある教育」及び人格形成や社会性の涵養など人間教育的観点から意義あるものと位置づけ、積極的に評価し、その単位化を計ることを目的としている。また、これらの活動を単位化することにより、学生諸君の取り組み姿勢を明確にするとともにその内容や意欲のより一層の充実を図ることを合わせて目的とする。

対象とする具体的活動

活動区分	対象とする具体的活動
(1) クラブ活動(一)～(四)	体連、文連、総務、応援団、学科統一本部、同好会
(2) 国際学生交流活動(一)～(四)	学生サミット、留学生支援、大学間交流支援など
(3) 環境マネジメント活動(一)～(四)	ISO、学内外環境管理活動
(4) ボランティア活動(一)～(四)	地域貢献、国際貢献、環境保全、NPO活動、学習支援活動(小・中学校・クラブ活動支援)、福祉活動(高齢者・障害者介護支援)など

単位認定の特色とカリキュラム上の位置づけ

本活動に関する単位認定の特徴は、通常の科目のように教員の教育目標やシラバスに基づき行う講義や実験・実習、その成績評価のシステムではなく、学生自らが主体的に取り組んだ活動について、学生本人が、活動の責任者の承認を受け単位認定を申請するシステムである(履修申請は不要、活動の指導者、責任者が一括承認も可とする)。最終的には、学生の申請書類(活動記録等)をもとに単位認定委員会が審査し、単位認定を行う。

単位数は、1年(あるいは短期集中1活動)を1単位とし、申請は単年度申請とする。同一年度における同一活動区分での複数申請は行えない。なお、修得総単位数のうち、一定単位(大学4単位、短大2単位)を卒業要件として認める。

取得した単位は、卒業要件単位として、他学科聴講・他学部聴講・英語による専門教育プログラム・日本語と合わせて30単位まで(短大部は他学科聴講と合わせて15単位まで)含めることができる。なお、当プログラムによる修得単位は、年間及び学期ごとの履修制限単位数には含まない。

【申請書類提出の手順について】

(1) 活動区分「(1)クラブ活動」の申請手順

単位修得を希望する学生は、特別活動プログラム年間活動報告書(様式A)を毎年12月末まで(学生ポータルサイト参照)に部長・顧問等に提出すること。年間活動報告書(様式A)は学生ポータルからダウンロードすること。年間活動報告書(様式A)の提出をもって「特別活動プログラム・クラブ活動」の単位認定申請として取り扱う。

(2) 活動区分「(2)国際学生交流活動、(3)環境マネジメント活動、(4)ボランティア活動」の申請手順

① 単位修得を希望する学生は、特別活動プログラム申請書(様式B)を、学習支援課(厚木キャンパスは、学生サービス課)へ1月中旬までに提出すること。

② 特別活動プログラム申請書(様式B)の提出をもってそれぞれの活動区分の単位認定申請として取り扱う。
なお、特別活動プログラム申請書(様式B)は学生ポータルからダウンロードすること。

※ 単位が認定された申請書類は、学生ポータルサイト上で学内に公開することがある。

(3) 単位修得の確認

当プログラムの単位認定結果については、2月に開示する履修成績表に記載する。なお、プログラムの性格上、追再試験は実施しない。